

カワウと人の共生の森プロジェクト 10年の節目を迎えて ～カワウ対策10年の歩みと今後の森林管理について～

近畿中国森林管理局 滋賀森林管理署
八幡森林官 片桐亜由美

1 はじめに

滋賀森林管理署が管理する伊崎国有林は、琵琶湖東部に位置する半島状の風光明媚な森林ですが、近年、急増してきたカワウにより11haもの森林が枯損する被害を受けたことから、その回復に向けて様々な対策を実施してきました。今年、カワウ対策が10年目を迎えたことを期に、これまでの成果と今後の課題について整理しました。



ヒノキに営巣するカワウ

2 カワウ対策の基本方針



カワウ被害地（平成18年頃）

滋賀署では、カワウが増え被害が目立ち始めた当初、チェーンソーの音や人の往来による追い払い効果をねらった間伐等の森林作業を行いました。しかし、既に琵琶湖全体へのカワウの生息数が増加していたため十分な効果を得ることができませんでした。このため、より体系的

な対策を立案することとし、平成16年に学識経験者ら（後に地元・関係自治体も参画）と共にワーキンググループを結成し、現地調査・検討会議を重ねて対策方針を策定しました。

「カワウと人の共生の森プロジェクト」と題した対策方針では、森林の回復と琵琶湖全体のカワウ個体数管理とを両立させるため、カワウの生息を徹底して防ぐエリア（生息防止区域）と、ある程度の生息・営巣は容認し

つつ生息数の低減を図るエリア（生息抑制区域）、バッファゾーンとして植生回復及び生息数の低減を積極的に進めるエリア（準生息防止区域）の3つにゾーニングし、それぞれの目標達成のための具体策を定めたほか、営巣数等のモニタリングの継続についても盛り込みました。

3 具体策の実行と成果



植栽木（H23年頃）
現在は樹高約5mに成長

現在まで、方針書に基づきカワウの生息防止区域からの追い払い、枯損箇所への植栽、関係機関と連携した生息数管理などを行った結果、一進一退ではありますが、生息抑制区域への封じ込め、植生の回復などゾーニング目標の達成に概ね成功しています。また、植生の早期復旧のための技術開発試験を実施し、カワウによる苗木の折り取りへ

の対策や植栽樹種の選定に有益な結果を得たほか、カワウコロニーの動向や植生回復について実施しているモニタリング調査は、ワーキング会議で精査し次年度の対策にフィードバックするだけでなく、関西広域連合等の関係機関へ情報提供し広域的なカワウ対策に寄与しています。



植栽箇所遠景

4 今後の森林管理に向けて

今後の課題としては、コロニー周辺の樹木の集団枯死を防ぐための方策、モニタリングによって収集された膨大なデータを効果的に活用するための管理方法、個体数調整事業をより効果的に行うためのサポート等が挙げられます。また、生息防止区域に発生した集団枯損箇所の取り扱いについては、糞害によって著しく低下した土壌酸性度への対応、カワウの周辺地域への飛散防止など様々な課題がありますが、これまでの成果やワーキング会議のネットワークを活かして着実に植生回復を進めたいと思います。